

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業の
事業者選定に関する客観的評価結果について

浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業の落札者決定について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第11条第1項の規定に準じ、次のとおり客観的な評価の結果を公表する。

平成 28 年 10 月 3 日

浅川清流環境組合 管理者 大坪 冬彦

1. 落札者

日立造船グループ

代表企業兼設計・建設企業（プラント担当） 兼運営企業	日立造船株式会社 東京本社
設計・建設企業（建屋担当）	五洋建設株式会社 東京土木支店
運営企業	Hitz 環境サービス株式会社

2. 落札者の決定に係る経緯

平成 28 年 2 月 26 日に入札公告を行ったところ、平成 28 年 6 月 29 日に 2 グループから提案書の提出があった。平成 28 年 7 月 25 日及び 8 月 23 日に浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会において落札者決定基準に示した審査基準に基づいて審査を実施し、日立造船グループを最優秀提案者として選定した。

組合は、選定委員会の審査結果を受け、平成 28 年 8 月 25 日に日立造船グループを落札者として決定した。

3. 組合が自ら事業を実施する場合と DBO 方式により実施する場合の評価

組合が自ら実施する場合と落札者の提案に基づき DBO 方式で実施する場合を現在価値換算のうえ比較すると、事業期間を通じた組合の財政負担額について、15.82%の縮減が見込まれる結果となった。

項目	値	備考
①組合が自ら実施する場合 (現在価値ベース)	11,710,475 千円	交付金及び売電収入を 控除済み
②DBO 事業として実施する場合 (現在価値ベース)	9,857,767 千円	交付金、売電収入及び税 収を控除済み
③VFM (金額)	1,852,708 千円	①－②
④VFM (割合)	15.82%	③÷①